

■ 対象期間

● 令和3年12月31日まで

※対象期間は、コロナ禍の発生状況によっては、延長される可能性があります
※月毎の賃金等の支払日の翌月末までに助成金申請が必要です

■ 申請に必要な書類

● 掛かり増しの人件費の助成金を受けたい方

- ・不足人材に関する資料(技能実習計画様式第1号1面・2面・第2号、雇用契約書、管理費等)
- ・代替人材に関する資料(賃金台帳、出勤簿、領収書、雇用契約書等)

● 求人に係る費用の助成金を受けたい方

- ・契約書、領収書、掲載内容の実物など ※詳細は必ず本事業特設ページをご確認ください

お問い合わせ先

■ 事業に関するお問い合わせ

● オンラインによる申請の場合

- ・「for farmer プラットフォーム」
(農業労働力確保緊急支援事業特設ページから申請)

● 書類の郵送による申請の場合

※郵送前に書類の不備等ないか確認するため、事前にご連絡ください。

全国農業会議所専用webサイト

申請は下記HPアドレスから
<https://for-farmer.jp/>

熊本県農業会議(県相談窓口機関)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 TEL:096-384-3333

■ 請負会社等の活用(人材確保)に関するお問い合わせ

● 農業労働力緊急支援事業のパートナー団体へお問い合わせください

※人材派遣会社、人材紹介会社、作業受託会社等を利用する場合には、全国農業会議所にパートナーとして登録されている会社のみが、助成金の支援対象になりますのでご注意ください。

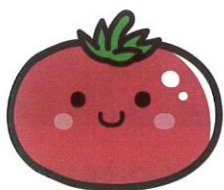


for farmer

検索

【パートナー団体一覧】

■ 国の事業を活用して請負会社等を利用した農家の声



トマト農家さん

依頼した請負会社が、収穫作業や選果場作業の経験が豊富だったため、安心して任せることができました！
国の支援もあるため、引き続き活用していきたいです。



ナス農家さん

請負会社を利用することで、必要な人材が直ぐに確保できました。また、その請負会社が、国事業のパートナー団体であったため、国の支援事業で掛かり増し経費分をカバーできました！

このチラシに関するお問い合わせ先

○熊本県農業会議(県相談窓口機関)

TEL:096-384-3333 (平日 8:30~17:15)

○JA熊本中央会・連合会 農政・営農支援センター

TEL:096-328-1025 (平日 9:00~17:00)

○熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課

TEL:096-333-2387 (平日 8:30~17:15)